平成23年1月28日

「食と農林漁業の再生実現会議幹事会」資料

日　清　製　粉　株　式　会　社
取締役社長　佐々木　明久

１．製粉産業の状況

・製粉企業は国内に大小合わせて９０社程度あり、外国産麦８５％、国内産麦１５％を使用し、パン、麺、菓子メーカー等に小麦粉を販売している。一般的な食品加工業と比べると、農業に近い位置付けである。
（いわゆる農産物一次加工産業。小麦は粒のままでは消費できず、小麦粉に粉砕して流通している）

・国家貿易により政府が輸入する小麦に対しマークアップ１７円／ｋｇが付加され製粉企業に売渡されている。また、関税相当量は小麦５５円／ｋｇ、小麦粉９０円／ｋｇとなっており、海外から小麦・小麦粉はほとんど入っていないが、関税の低い小麦粉調製品、小麦粉加工製品は流入し、国内需要が一部侵食されている。

・当社としては、従来より制度変化に備えて、工場集約などコスト削減に取組み、国際競争力強化に努めている。

２．国民主要食糧の安定確保

小麦粉はパン、麺など幅広い食品の原料として使われる国民の主要食糧であり、現在、輸入小麦については国家貿易が行われており、小麦の安定調達と価格の安定が図られている。高いレベルの経済連携が進展した場合には、政府がマークアップを徴収している国家貿易の継続は困難と考える。
近年は世界各地で異常気象による小麦生産の不作、相場の乱高下が見られるが、ロシアが穀物を禁輸するなど不測の事態も起こっており、民間による小麦輸入となると、主要輸出国からの安定供給の確保が困難となる恐れが懸念される。食料安全保障面での支障がないかどうか十分な検証を行っていただきたい。

小 麦 の 流 通 制 度

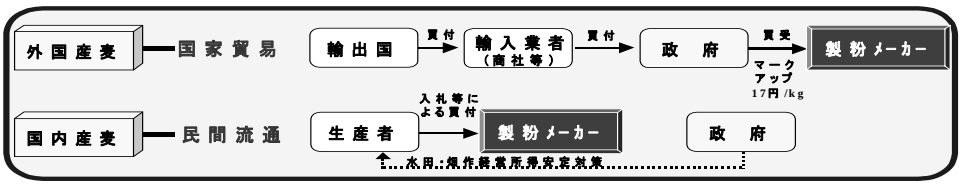

以　上